



高次脳機能障害家族交流会を開催します

6月16日(金)、12月12日(火)に高次脳機能障害をお持ちの方(疑いのある方を含む)のご家族を対象とした高次脳機能障害家族交流会を開催いたします。

高次脳機能障害とは交通事故や脳卒中などで脳が損傷されることで、記憶力の低下など脳の機能に障害が起ることです。外見からは分かりにくい「見えない障害」と言われ、周囲の理解を得にくく本人や家族の負担が大きくなる場合があります。

家族交流会では、勉強会と座談会を通して、ご家族同士の学びの場・息抜きの場・繋がりの場として、心の負担を軽減できるような会にしたいと思っています。

事故や病気あつたに気になる症状があり、お困りのことがある場合や、家族交流会に興味のある方は、母子・障害班までお問い合わせください。

母子障害班：0226-21-1356



6月1日から7日はHIV検査普及週間です

HIVはエイズ発症の原因となるウイルスです。HIV



検査の流れをHPで公開中です

に感染すると長い無症状態を経て、エイズを発症します。エイズを発症すると免疫力が低下し、様々な病気を発症しやすくなります。

HIVの感染経路は3つあり、性交渉・血液感染・母子感染です。感染していても、早期発見・早期治療をすればエイズの発症を遅らせることができます。

HIV検査普及週間には、県内各保健所でHIVの迅速検査が行われます。気仙沼保健所でも、6月6日にHIV迅速検査を実施します。検査は匿名、原則無料です。

また、事前予約が必要で、受付締切は6月2日の午後5時15分までです。お気軽に疾病対策班までお問い合わせください。



疾病対策班：0226-22-6662

コラム 知っておこう！セルフメディケーション税制！！

セルフメディケーション*を行っている人を後押しする制度が平成29年1月1日からスタートしました。「セルフメディケーション税制」といい、職場の健康診断を受けている等一定の取組をしている方を対象に、医療用から市販用に転用されたいわゆる「スイッチOTC医薬品」を年1万2千円以上購入すると税負担が軽減される制度です。年々増額する医療費を削減することが狙いで、スイッチOTC医薬品を利用している方には経済的です。詳しくは下記の厚生労働省のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

※セルフメディケーションは、世界保健機関(WHO)において、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されている。

セルフメディケーション

税 控除 対象

引用：日本一般用医薬品連合会

(対象商品に表示する共通識別マーク)

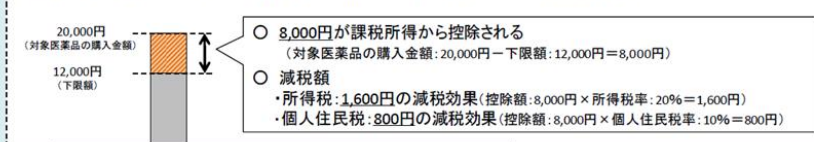
2. 制度の内容

■対象となる医薬品(医療用から転用された医薬品：スイッチOTC医薬品)について

- スイッチOTC医薬品の成分数：83(平成29年1月13日時点)
- 対象となる医薬品の薬効の例：かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬(注)上記薬効の医薬品の全てが対象となるわけではない

本特例措置を利用する時のイメージ

- 課税所得400万円の者が、対象医薬品を年間20,000円購入した場合(生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む)



この人に聞きたい!

東部児童相談所
気仙沼支所長 久保 健作

このコーナーでは、管内の保健福祉や環境衛生関係の活動・業務に取り組む方からお話をお聞きます。



4月に、仙台地方振興事務所からの異動で赴任しました。児童相談所勤務は、前回、石巻の東部児童相談所(本所)に勤務して以来、6年振りです。

石巻に勤務していた際、震災直後に、被災した子ども

の支援のため、全国各地から来ていただいた自治体の方々や関係機関の御協力を得て、被災地域の避難所や、学校、保育所等を訪問したことは忘れられません。また、その後勤務した仙台保健福祉事務所・塩釜保健所や仙台地方振興事務所においても、震災復興のため、多くの自治体から派遣された職員の方々にご支援いただきました。現在も様々な御支援をいただいております。御支援に感謝し、改めて厚く御礼申し上げます。

児童相談所では、被災した子どもたちが健やかに成長できるように、里親制度や心のケアの相談など、関係機関と連携し取り組んでいます。

震災から6年が経過し、被災した当時の子どもたちも成長していますが、震災による影響が、年月を経てから現れることも考えられます。

今後とも、地域の子子どもたちが安心して健やかに成長できるよう、児童福祉司や児童心理司による相談業務、里親制度の充実など、関係機関と連携して、取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

～旅館一斉立ち入り調査を行います～

気仙沼保健所では、毎年、夏休み前の時期に、旅館や民宿などを、食品担当、旅館担当の職員が一斉に巡回します。

巡回では、お風呂、客室の確認や食中毒予防のために厨房の衛生管理状況を調べ、営業者の方から聞き取った日頃の状況と合わせて、注意喚起や助言指導を行

います。巡回の後には、衛生講習会も開催します。

今年の夏は、宮城県でインターハイや全国高校総合文化祭が開催され、気仙沼市、南三陸町にも多くの方が宿泊される予定です。保健所では継続して、旅館の衛生確保に取り組んで参ります。



講習会の様子



水道水の調査(残留塩素測定)

5月31日から6月6日は「禁煙週間」です

テーマ「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～
たばこの煙から子ども達をまもろう～」

喫煙は、がんなどの様々な病気の要因となることが知られています。本人は喫煙していなくても、たばこの煙を吸うことで、健康に害を与えられることを「受動喫煙」と言います。「たばこ臭がする」と感じた時には、有害物質を体内に吸い込み、受動喫煙の被害にあっているのです。

宮城県では、「めざせ!受動喫煙ゼロ」をスローガンとし、宮城県、仙台市及び全国健康保険協会(協会けんぽ)宮城支部が共同で「受動喫煙防止宣言施設」の登録制度を開始する等の取り組みを進めています。

登録している施設や事業所には、登録書とステッカーが交付されているので、お近くに受動喫煙防止宣言施設があるか、ぜひ探してみてください。

※登録制度のホームページアドレス※

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/jyudoukituensengen.html>

この機会に、健康と命について考え、職場でも家庭でもたばこの煙のない環境づくりに取り組みましょう。

✿ 編集後記 ✿

新年度が始まり、皆様いかがお過ごしでしょうか。このふかひれ通信では気仙沼の保健福祉や環境衛生に関わる様々な情報を発信しています。がんばってまいりますので、どうぞ今年度もよろしくお願ひします。
(次号は7月の発行予定です。)

↓ご感想・ご意見等ともしどしお寄せ下さい! ↓

担当: 気仙沼保健福祉事務所広報委員会

電話: 0226-22-6661

メール: fukahire@pref.miyagi.lg.jp